

一般質問

9月12日、16日、17日に、10名の議員が理事者の考えをたしました。その内容をお知らせします。



スマホで議会を見よう!

傍聴しなければわからない議員の姿を映像で。リアルな雰囲気伝わります。

音更町議会 議会中継



見たい会議を選んで視聴できます。



いつでも
どこでも
見られるね。



質問Ⅱ 民生・児童委員は見守りや相談内容に応じて行政機関へつなぐ役割を担うなど、地域福祉を支えている。孤独死、自殺、ひきこもりなど、子どもから高齢者まで様々な困難を抱える人が増加しているが、誰かが見ていてくれるという安心感を生み出すことで、孤立や虐待を防ぐ効果も期待される。地域共生社会の実現を目指す上で、① 民生・児童委員の活動状況と課題は② 社会的孤立を生まない地域づくりを進めるための本町の取組は。



阿部 秀一 議員 (笑顔みらい音更)

民生・児童委員の現状は 孤立を生まない地域づくり

民生・児童委員の現状は

担い手確保に課題
相談・見守りを実施

小野町長Ⅱ①活動件数は1万1178件で、1人当たりの1か月の平均活動日数は、4.6日となっている。複雑化する相談内容への対応や担い手確保などの課題がある②3か所の地域包括支援センタ

ーや福祉課内に「せいかつ相談窓口」を設置するなど、相談体制を整備。また、音更町社会福祉協議会による「見守り訪問事業」などに加えて、町内のコンビニなどの協力事業者による「高齢者等あんしんネットワーク事業」などの見守り活動も行っている。



地域の相談役
(民生児童委員協議会総会)

WGIP (P9)

CONVICTION

「ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラム」の略で、第2次世界大戦後に、連合国軍占領下の日本で実施された情報・教育施策。日本の戦争に関する理解を促し、民主化を進めることを目的として行われた。

地域学校協働活動 (P10)

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体など、幅広い地域住民が参画して、学校と地域が連携・協働して行う活動。地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、学校を核とした地域づくりを目指すことを目的としている。

官製ワーキングプア (P12)

国や地方自治体などの公的機関で、非正規雇用の立場で働く人々のうち、低賃金で生活に困窮している人々。

愛国心を育む教育を

教科書の史実は正確か

堀井 正憲 議員 (音和の会)



質問Ⅱ大東亜戦争後、GHQの*WGIPによって、戦争は「日本の一方的な侵略である」という認識が根強く残っていると考える。学校教育によって正しい歴史認識を育み、学習指導要領に掲げられている「我が国と郷土を愛する」を達成するために、本町の義務教育で使用している社会科の教科書について伺う。①掲載されている史実は正確であるのか②子どもたちの教養を高めるために記載の正しい内容でも指導できるのか。

学習指導要領に基づき適切に教材を使用

福地教育長Ⅱ①教科用図書は、学校教育法の規定により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならぬものと定められ、授業に最も

適した主たる教材である②教育的見地から見て有益適切なものは、校長の責任の下、各学校において使用できることとされている。教科用図書の記述と整合性を保つことを基本に、特定の見方や考え方に偏った取扱いとならないことが求められている。



二度と戦争を起こさないために (忠魂碑)

パートナーシップ制度

早期導入を強く求める

三浦 和子 議員 (新緑会)



質問Ⅱパートナーシップ制度導入自治体は、全国に広まっている。また、札幌・東京・福岡・名古屋・大阪の各高裁全てで同性婚を認めないのは憲法違反との趣旨の判決が出た。企業でも多様な性に配慮した取組がなされ、同性婚にも異性婚と同様の福祉制度を適用する会社等が多くある。そこで、パートナーシップ制度導入を検討している町の考えを伺う。①パートナーシップ制度導入に向けた手順とスケジュールは②LGBTQの方への配慮は。

導入に向け内部協議 一定の時間は必要

小野町長Ⅱ①先進事例の優れた点などを取り入れつつ、制度の概要をまとめ、必要な内部協議を進めていく。時期を捉えて、議会にも報告しながら、制度の詳細を固めていくが、導入までには一定の時

間を要する②「第2期おとふけ男女共同参画プラン」の施策を着実に推進しながら、性的指向と性自認への正しい理解の促進や、多様性を尊重する意識の浸透などを図っていく。性的マイノリティの方が生きづらさを感じる場面を少しでも減らしたいけるよう努める。



学生手作りのポップで展示 (男女共同参画図書館。)

フェノロジーカレンダーで

更なるまちづくりの推進を

小澤 直輝 議員 (創成会)



作成する考えはない
協働のまちづくり重要

質問Ⅱフェノロジーカレンダーは、特定の地域の気象、自然、動植物の移り変わりや人々の営み、祭礼行事、食の旬など1年365日の様々な事象をまとめた生活季節暦である。制作には、情報収集やワークショップなど多くの方が関わり老若男女問わずたくさんのお出合いが生まれ、まちの活性化につながる。音更町でカレンダーが制作されれば、様々な活用ができる。町として、カレンダーを通じてまちづくりを推進する考えを伺う。

小野町長Ⅱ町は、まちづくり懇談会、*地域学校協働活動による児童生徒との意見交換など、子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象に意見や要望を伺う様々な機会を設けている。このような機会

は、参加された方々がまちをより深く知るきっかけになるとともに、参加者間の新たな出会いや交流の場などにもつながる。カレンダーを作成する考えは持ち合わせていないが、協働のまちづくりの重要性は認識しているため、今後も町民参加の機会の確保に努めていく。

指定管理者制度の現状は

町民の理解を深める取組を

伊藤 萌里 議員 (新緑会)

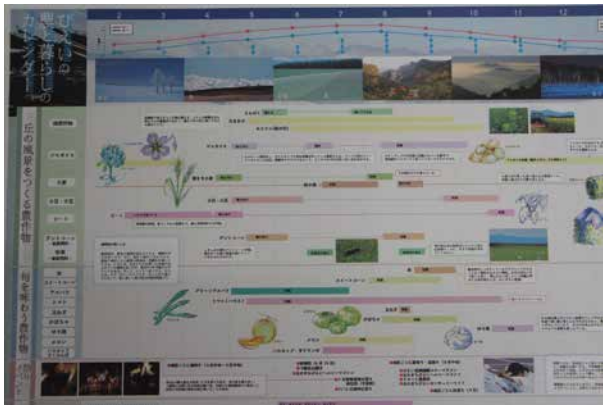


雇用確保等が課題
評価結果公表を検討

質問Ⅱ本町は指定管理者制度を平成18年度から導入し、現在に至るまで指定管理者が運営する施設が複数ある。親しみのある施設として町と民間事業者が一体となって支えてきた経緯があるが、制度自体が町民にあまり認知されていない。今後も町民に寄り添いながら持続的に運営を続けられるために、以下の点について伺う。①本町における指定管理者制度の現状と課題は②制度や施設の評価結果等を広報紙等で公開する考えは。

小野町長Ⅱ①現状大きな課題はないが、更新時や新規施設への導入の際、労働者人口の減少により雇用確保が難しくなってくることや、人件費・物価高騰の影響により、応募者が少なくなることは懸念。

多くの事業者に応募いただけるよう、事業者とのコミュニケーションの機会の確保、新規参加者の相談体制の強化を図る②町民の指定管理者制度への理解を深め、より一層町民の声を反映した管理運営ができるよう、評価結果の公表は、制度の周知と合わせて検討する。



音更町だとどんなカレンダーができるかな
(美瑛町フェノロジーカレンダー)



幼児用プレイルームもあります
(サンドームおとふけ)

*地域学校協働活動=P8「ひとくちメモ」を参照

障がい者の雇用と就労

地域全体で理解の促進を

不破^{ふわ} 尚美^{なおみ} 議員(新緑会)



関係機関と連携し 支援に取り組む

質問Ⅱ地域共生社会の実現に向けて、障がい者福祉の施策は制度改正を重ねて、様々な変化が見られている。本町では「おとふけ障がい福祉総合プラン2024」の重点施策として就労支援体制の強化が掲げられている。障がい者が就労する際の社会的な偏見や企業の理解不足の解消、障がいに対する理解を深める啓発運動、地域全体の意識向上に向けた取組が必要と考える。取組が必要と考える。障がい者の雇用と就労につなげるための町の取組について伺う。

小野町長Ⅱ職場体験事業や農福連携事業など

多様な就労機会の確保や就労支援体制の強化を図っている。また、障がいに対する理解の促進も重要であるため、毎年12月の「障害者週間」に合わせたパネル

展の開催やパンフレットの全戸配布を継続するほか、今年度は講演会の開催も予定している。今後も障がいの有無にかかわらず誰もが当たり前に生活ができるよう、音更町障がい者総合支援協議会や関係機関などと連携しながら、雇用と就労につなげる支援に取り組む。



狙いを定めてシュート
(北海道障がい者スポーツ大会)

こどもに適切な保育を

柔軟な利用には懸念あり

神長^{かみなが} 基子^{もとこ} 議員(日本共産党)



発達や育ちを支える 国の基準で人員配置

質問Ⅱ満3歳未満までの未就園児を対象とする「こども誰でも通園制度」が令和8年度から実施されるが、低い基準で柔軟な利用を保障するような設計には懸念がある。こどもの成長と発達を保障し、適切な保育の提供を行うためには、慎重な運用が求められる。①既に行っている一時保育とのすみ分けについての想定は②「こども誰でも通園制度」の人員配置を、国が示す基準より高くし、手厚い保育が行えるよう設定する考えは。

小野町長Ⅱ①一時保育

は、保護者の用事や急病、リフレッシュのため、保護者が一時的に保育できない状況を支えることを目的としているのに対し、こども誰でも通園制度は、同年代の子どもの関わ

りや専門的な支援を受ける機会の提供により、子どもの発達や育ちを支えることを目的としている②人員配置基準を高く設定することは、手厚い保育につながるが、保育士の確保や利用者数の予測、財源の確保などの課題もあることから、国の基準に準じた設定を行いたい。



どんな料理ができるかな
(おとふけ子育て支援センター)

指定管理者制度の評価は

非正規雇用増などの影響は

いしがき かなこ
石垣加奈子 議員 (日本共産党)



施設の魅力を引き出した
非正規雇用の増加はない

質問Ⅱ 公の施設は、地方自治法で「住民の福祉を増進する目的」と規定されている。指定管理者制度は、営利を目的とする民間事業者が管理しており、全国的には、「コストカットのツール」[※]「官製ワーキングプアを生む」といった指摘もある。音更町で制度が導入され約20年が経過し、検証が必要である。①制度導入の目的である住民サービス向上と経費削減への評価と課題は②制度導入により、非正規雇用の増加など雇用への影響は。

小野町長Ⅱ ①施設管理

における費用対効果が向上したほか、健康づくりを支えることや施設の魅力を引き出すことができたため、十分な効果があったが、更
新時や新規施設への導入の際には、人件費・

物価高騰の影響により、

応募者が少なくなるこ

とが懸念される②経費

の削減は、管理業務の

効率化や運営の工夫に

よるもの。制度自体が

非正規雇用の増加に

影響を及ぼしているも

のではない。募集段階

でも業務内容に見合っ

た従業員の確保を求め

ている。

中高生世代の社会性育成

特技活かし社会参加推進を

じゅうどう さとし
重堂 聡 議員 (日本共産党)



地学連携を引き続き実施
中高生世代の活躍を推進

質問Ⅱ 中高生世代は、スマートフォンやインターネットの普及により、対話での関係づくりや学び合いの機会が減少しており、親以外の様々な人間関係の中で社会性を身に付ける必要がある。社会の中心的役割を担っていく中高生世代の育成は大切な課題であると考え、次の点について伺う。

福地教育長Ⅱ ①地域学

校協働活動において、直接町長との対話や交流を通じてまちづくりの提案を行う活動が広がってきている。今後
も持続・発展するため
に、ご協力いただける
方と日頃から良好な関

係を保ち、理解促進に

努めることが必要。

小野町長Ⅱ ②今年から

高校生が役員として活

動し始めた町内会があ

る。町内会活動の事例

紹介を継続し、デジタ

ル技術の活用を推奨し

ていくことで町内会活

動を支援し、中高生世

代の社会参加の推進に

もつなげていく。



感謝を込めて笑顔の1枚
(道の駅おとふけ来場者500万人達成セレモニー)

①中高生世代の社会参加の促進についての現状と課題は②中高生世代の特徴や特技を活用した町内会活動への協力など社会参加を推進していく考えは。



SNS時代の情報リテラシーを育む授業
(共栄中学校)

※官製ワーキングプア=P8「ひとくちメモ」を参照

子どもたちの新たな居場所

屋内遊戯施設の波及効果は

上野 美幸 議員 (創成会)



地域学校教育活動で対応
観光客や宿泊者の増加へ

質問Ⅱ①子どもたちの自己肯定感の低さの課題解決のため、地域全体で子どもたちを支える仕組みが必要。島根県益田市の「カタリバ」を参考に、中高生の居場所づくりとして、現行施策と連携して子どもが憧れの大人と語り合える場を設ける考えは②屋内遊戯施設は、子どもたちが想像力やコミュニケーション力を育む場として意義深く、町全体の活性化に期待が寄せられている。施設整備による子育て環境、子ども施策、観光振興への効果は。

福地教育長Ⅱ①「カタリバ」は、憧れの大人と対話することで自己肯定感を高め、自己の可能性を信じる力を育むことを主眼とした取組。地域学校協働活動において、地域の多世代の大人と語り合える

場を数多く設けている。小野町長Ⅱ②十勝川温泉地域の活性化につながる新たな観光拠点施設を整備することで、町の観光入込客数や宿泊者数の増加につながる。また、地域の子育て世代を中心とする皆さんが十勝川温泉地域に足を運び、楽しめる機能を併せ持たたい。



学生の視点でご意見をいただきました
(音更高校意見交換会)

議会にひとこと

子どもの医療費助成
対象を18歳までに

K・Sさん
(ひびき野東町2丁目)

私は現在、中学3年生と小学3年生の男の子を育てていますが、是非、音更町でも子どもの医療費助成対象を18歳までに拡大してほしいと思います。十勝管内の市町村のホームページを調べたところ、2025年10月現在で対象者を18歳まで

としていないのは、帯広市、音更町のみのようです。子どもが人口が違うので、単純に他町村と比べることができないことはわかります。ですが、音更町がこれまで以上に子どもを産み、育てやすいまちとして発展していくためには、子どもに関わる費用の助成を一層進めていただくことが必要だと思いますので、是非ご検討のほどよろしくお願ひします。

議会にひとこと

意思表示を明確に

Y・Mさん
(開進)

8月に2回、委員会傍聴をしました。2回通しての感想は、議員同士の活発な議論が少なかつた事です。会議のまとめの

時もほとんどの議員は無言。せめて「賛成」「反対」「異議なし」等の意思表示をすべきかと思いました。このような会議の進め方や決め方が音更町議会の慣例なのでしょうか。不安が残る委員会傍聴でした。

12月定例会(予定)

12月11日開会

会議の日程は、新聞、町のホームページに掲載されますが、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会は公開しています。
いつでも傍聴できます。

問合先 議会事務局

0155-42-2111

(内 252・253)

ホームページアドレス

<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp>